

第 12 回全国ビーチサッカー大会秋田県大会実施要項（初稿）

1. 名 称

第 12 回全国ビーチサッカー大会秋田県大会

2. 主 催

一般社団法人秋田県サッカー協会

3. 主 管

一般社団法人秋田県サッカー協会フットサル委員会、秋田県フットサル連盟

4. 後 援

にかほ市（予定）

5. 運営協力

にかほ市サッカー協会

6. 期 日

平成 29 年 7 月 15 日（土）

7. 会 場

象潟海水浴場（秋田県にかほ市象潟町入湖ノ潤）

8. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」とする。）に加盟登録したチーム（準加盟チームを含む。）に所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。
- (2) 前項のチームに所属する選手であること。男女の性別は問わない。
- (3) 外国籍選手は、1 チームあたり 3 名までとする。
- (4) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。
- (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

9. 参加チームとその数

参加申込みのあったチームとする。

10. 大会形式

(1) 1 次ラウンド：原則として、3 チームを 1 単位としてグループを構成しリーグ戦を行い、各グループ 1 位のチームが決勝ラウンドに進出する。ただし、グループの数によっては、各グループの 2 位のチームのうち、成績上位のチームが決勝ラウンドに進出する場合もある。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差

- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ 抽選

(2) 決勝ラウンド：ノックアウト方式で、3 位決定戦まで行う。

11. 競技規則

大会実施年度の「ビーチサッカー競技規則」による。

12. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、37m×28mとする。

(2) ゴール

少年用サッカーゴール（5 m×2.15m）とする。

(3) ボール

モルテン製ビーチサッカーボール

(4) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：7名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(5) チーム役員の数

3名以内

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(工) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

(7) 試合時間

20分間（10分ハーフ）のランニングタイムとし、インターバルは3分間とする。

(8) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

① 1次ラウンド：引分け

② 決勝ラウンド：6分間（3分ハーフ）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは1分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

13. 懲 罰

(1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のビーチサッカー公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会が決定する。

14. 参加申込

(1) 1チームあたり19名（選手15名、役員4名）を上限とする。

(2) 本大会出場チームの名称は、加盟チーム登録時と異なるものを使用することができる。

(3) 参加チームは、大会登録票（兼参加申込書）およびユニフォーム正副（GKを含む）の写真を添えて、次の申込先にE-mailにて提出すること。

なお、JFAの選手登録番号がない者がいるチーム、ユニフォーム正副（GK含む、ただしJFAユニフォーム規程に反しないもの）を用意できないチームの参加申込みは受け付けない。

選手登録番号、ユニフォーム正副等、参加要件を満たしているチームへは、参加申込みの受付完了をメールにより連絡する。

<申込先> 〒010-0974

秋田市八橋運動公園 1 番 5 号

一般社団法人秋田県サッカー協会「ビーチサッカー大会係」宛

E-mail fa-akita@jfa.or.jp

(4) チーム名は短縮語を除き、日本語で標記しなければならない。

(5) 申込締切日：平成 29 年 6 月 23 日（金）必着

(6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

15. 電子選手証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証（写真を貼付したもの）または電子登録証の写し（写真が登録されたもの）を持参すること。選手証または電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

16. 組み合わせ

主管協会において抽選のうえ決定する。

17. 参加料

1 チーム 15,000 円とし、参加申込みの受付完了メールの受信確認後、平成 29 年 7 月 6 日（木）までに次の口座に振り込むこと。

<振込先> 秋田銀行秋田市役所支店 普通 5 1 8 7 1 2

口座名義 フットサル委員会 委員長 夏井浩

18. 表彰

優勝、準優勝、第 3 位のチームに賞状・トロフィーを授与する。優勝および準優勝のチームは、東北大会（期日、会場未定）への出場権を得る。

19. 経費

大会参加に要する交通費や宿泊費等の経費は、当該参加チームが負担すること。

20. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

<代表者会議>

平成 29 年 7 月 15 日（土）9：00 より、大会本部テント前にて実施する。

選手証とユニフォーム正副を持参すること。

<マッチコーディネーションミーティング>

1 次ラウンド：代表者会議時に併せて実施する。

決勝ラウンド：各試合 45 分前に大会本部テント前にて実施する。

21. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

22. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は、チームの責任において対応すること。主催者は、一切の責

任を負わない。

23. 大会中止の判断

大会は、雨天でも実施するが、台風などの悪天候時の場合は中止する。その判断は、大会当日の6時に決定し、各チーム代表者へ連絡する。

24. その他

(1) 大会当日のタイムスケジュールは、後日組み合わせ決定後に各チーム代表者へ連絡する。

(2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であった場合はそのスコアで敗戦したものとみなす。

(3) 大会に参加する選手は、必ず保険証または保険証のコピーを持参すること。

25. 問い合わせ先

一般社団法人秋田県サッカー協会事務局

TEL 018-896-5665 FAX 018-896-5688

E-mail fa-akita@jfa.or.jp